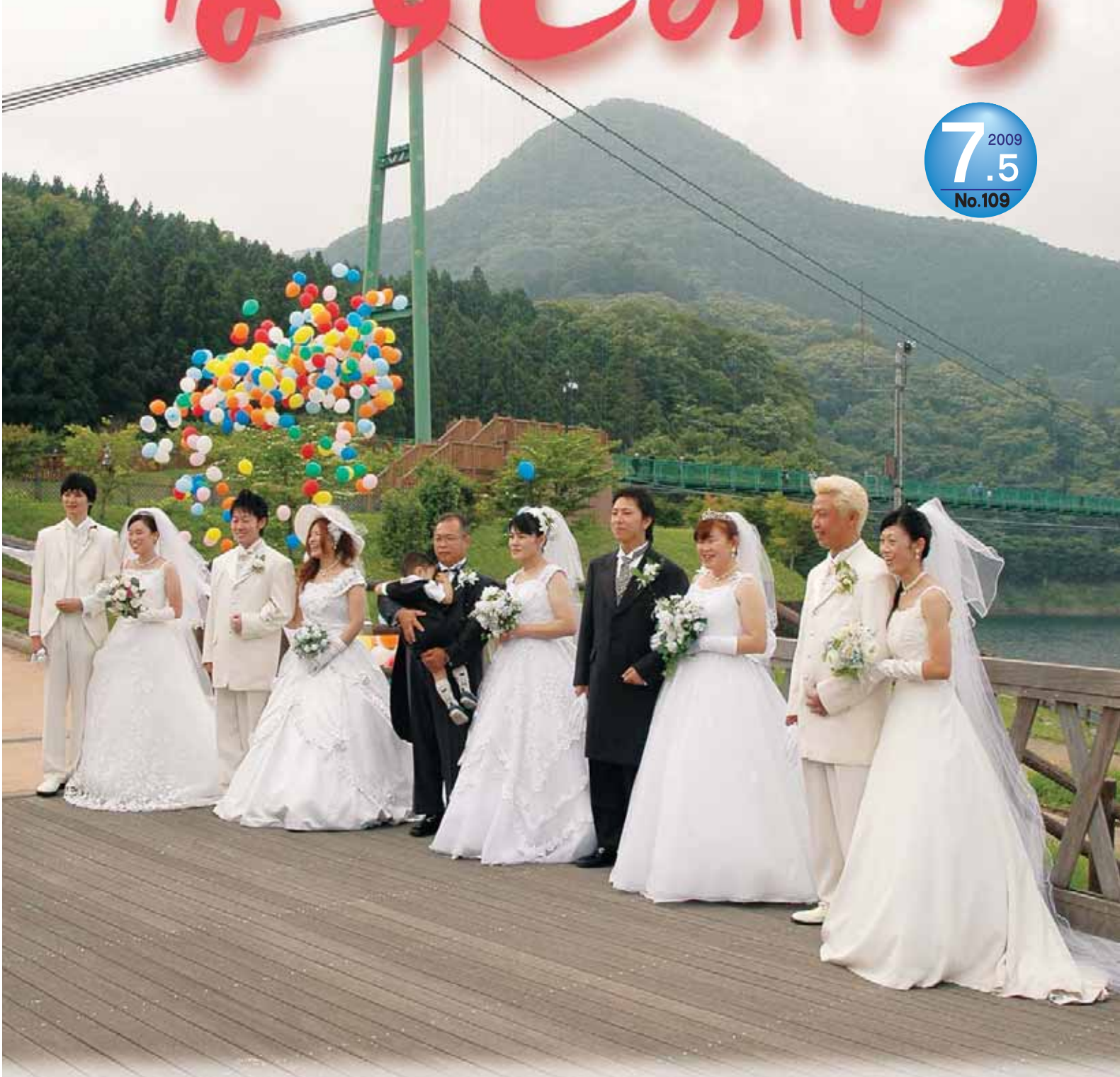


なすしおばら

広報

7²⁰⁰⁹.5
No.109



花に囲まれて永遠の愛を～フラワーウェディング～

6月14日、もみじ谷大吊橋でフラワーウェディングが行われ、5組のカップルが永遠の愛を誓いました。新郎・新婦たちはバージンロードに見立てた大吊橋を渡り、対岸の特設会場に入ると、会場に詰めかけた多くの人たちから祝福を受けていました。

CONTENTS [もくじ]

- オーストリアから
留学生がやってきました……………2 p
- くらしの情報……………8 p
- ちょっと発見……………24 p



感動

LISA・那須塩原市

中学生海外交流事業

20~29.May.2009 in Nasushiobara



リンツ市
ドナウ川沿いに位置する北オーストリアの中心都市。人口約20万人。

5月20日〜29日オーストリアのリンツ市にある学校リサから生徒と教師計8人が那須塩原市を訪れました。オーストリアのリンツ市には青木周蔵の子孫、ニクラス・サルム・ライファシャイト氏が住んでおり、その縁で、本市は4年前から中学2年生約30人を派遣しています。今回の訪問はその相互交流が実現したものです。

オーストリアの生徒たちは東那須野中、三島中の生徒の家にホームステイをしながら、中学校に通学し、日本の学校生活を体験しました。

日本の生徒たちは「英語で会話し、友情を深めることができたのは何よりの経験でした」、「来年オーストリアに行ってホームステイします」などと話し、今回の訪問で両国の生徒たちは海外交流という貴重な経験を得ることができました。



05



02



04



03

歓迎

- 01 最終日、見送りで別れを惜しむナディーン。
- 02 歓迎会にはオーストリアの民族衣装で登場し、歌やウィンナワルツを披露。
- 03 オーストリアの習慣について説明したマセング。
- 04 三島中学校で剣道に挑戦したアンナ。
- 05 東那須野中学校で『さくらさくら』を琴で弾くマグダリナ。

Ich bin glücklich.

※ドイツ語で「私は幸せです」の意



10



06



09



08



07

感謝

- 06 送別会には和服で登場した生徒5人。
- 07 那須野ヶ原疏水太鼓を体験したアレックス。
- 08 お別れのあいさつで「日本での経験をオーストリアの人に伝えてほしい」と話した三島中の川音将希さん。
- 09 引率のクラウス先生は「日本との友情が一生続くことを願っている」と日本語でスピーチ。
- 10 那須遠足での一コマ。八幡のツツジで記念撮影。

東那須野中学校区での 小中連携の取り組み

那須塩原市では、小学校と中学校との連携を通して、義務教育9年間で子どもたちの人格の基盤づくりをしていく、『人づくり教育』を推進しています。
各中学校区での具体的な取り組みを、これから隔月で紹介していきます。



↑ 中学校の数学科教師による小学校への出前授業

1. はじめに

東那須野中学校区では、平成19年度に小中連携事業をスタートし、授業連携をはじめ、行事、部活動、児童生徒間の交流など、具体的な実践を通して小中連携を押し進めてきました。

小中連携教育を推進することで、『人づくり教育』の柱となる「豊かな心」と「確かな学力・体力」「社会力」

を一層育むことができるということが確信できました。

平成21年度においては、小中連携教育を特色ある学校づくりの根幹に位置づけて、9年間の学びを一体のものとしてとらえ、発達の段階をふまえた一貫性のある継続的な指導を進めていくことが、本校区における小中連携の第2ステージと考えています。

2. 具体的な取り組み

① 学校行事を通じた連携「熊川の源流を訪ねて(強歩)」

事前に小中合同のリーダー研修会を開き、事前調査を実施したり、運営計画を立てます。

児童・生徒から教師の予想を超える素晴らしい意見が出たり、活発な意見交換ができたりと、子ども中心の行事になってきています。

② 中学校の教師による出前授業と小学校旧6年担任による授業協力の実施

中学校の教師が年間数回、小学校へ出向いて授業指導を行っています。何よりも中学校の教師が楽しんで授業を行っており、教室には子どもたちの笑顔があふれていました。

昨年度は中学校の教師からの出前授業でしたが、本年度から新たに小学校旧6年担任の先生による中

→ 熊川の源流を訪ねて



学1年生への授業協力も始まりました。

③ 部活動における連携

本校区の部活動は小・中ソフトボール部の全国大会出場をはじめ、運動部、文化部とも素晴らしい実績を残しています。

さらに、小学生が夏休みの中学校の部活動を体験したり、各部の実情に応じて合同練習を行うなどの試みも行っています。

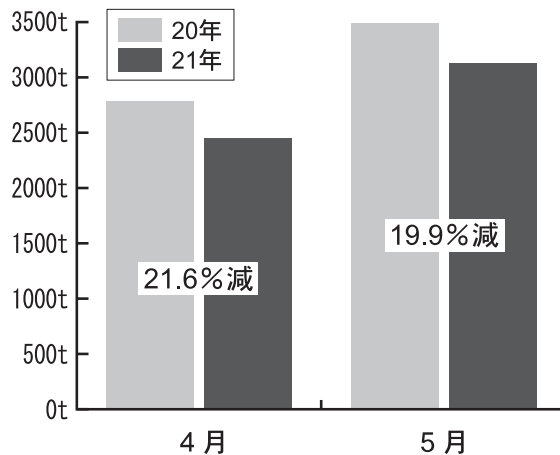
また、昨年8月に小・中の先生が一堂に会して研修会を実施し、小学校の先生も部活動(スポーツ少年団)にもっと関わっていかねければならないということを確認しました。

今回は西那須野中学校区の取り組みを紹介します。

可燃ごみが20%減少しました

■可燃ごみの量

4月、5月に市のごみ処理施設に搬入された可燃ごみの量は、前年同月比で、約20%減少しました。



市民の皆さんのご協力により、ごみの減量が進んでいます。今後も分別を徹底し、さらなるごみの減量・資源化にご協力をお願いします。

■ごみを減らすために

①必要なものだけを買ひ、料理は食べきることでできる分だけ作りましょう。

②使い捨て商品はなるべく使わず、繰り返し使える商品やリサイクルできる商品を選びましょう。

③過剰包装を断つたり、レジ袋の使用を減らしましょう。

④生ごみの水分はよく切ってから出しましょう。

⑤紙類の分別を徹底しましょう。
(メモ用紙など小さい紙でも資源物です。雑誌の間に挟んで出したり、封筒などに溜めておいてその他の紙として出してください)



■春の市民一斉美化運動へのご協力ありがとうございました

5月24日に春の市民一斉美化運動を実施しました。自治会や企業などの協力で約33tの不法投棄物を回収することができました。今後も地域をきれいにすることで、不法投棄されにくい環境を作っていきましょう。

次回の美化運動は11月初旬の実施を予定しています。

問い合わせ

■環境対策課

☎0287(62)7301

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料のお知らせ

国民健康保険税と後期高齢者医療保険料の納税通知書(課税明細書)を7月15日に発送します。第1期の納期限は7月31日ですので、期限までの納付をお願いします。なお、年金天引きにより納付する人は9月に通知します。また事情により保険税(料)の納付が難しい人は、窓口でご相談ください。一定の基準をもとに税(料)額を減額または免除できる制度があります。

後期高齢者医療保険料の軽減措置

◆後期高齢者医療保険料の算出方法

$$\text{保険料} = \left(\text{所得割額} \right) + \left(\text{均等割額} \right)$$

所得割額: 基礎控除(33万円)後の総所得金額 × 7.14

均等割額: 37,800円

●世帯内の所得額の合計が33万円以下のとき均等割額が一部軽減されます

条件	軽減割合	軽減後の均等割額
所得額33万円以下の世帯で被保険者全員が年金収入80万円以下でその他の収入がないとき	9割	3,780円
所得額33万円以下の世帯(上記以外の人)	8.5割	5,670円

●健康保険などの被扶養者であった人

後期高齢者医療保険に加入する前、会社の健康保険などの被用者保険の被扶養者であった人は、資格を得た日から2年間、保険料の所得割額の負担はなく、原則として均等割額が5割軽減されます。しかし平成20年度は特例措置として、均等割額が9割軽減されていました。21年度も引き続き均等割額が9割軽減されます。

問い合わせ ☎課税課 ☎0287(62)7120 ☎総務税務課 ☎0287(36)1111(内線115) ☎総務税務課 ☎0287(32)2910





こと 箏が奏でる夕べ

市の「ふるさとの音楽家派遣事業」の一環で、音楽に親しんでもらうことを目的としたコンサートが5月30日、那須野が原博物館で開かれました。

当日参加した約100人の聴衆は、博物館内に響く『六段』や『民謡メドレー』などの箏の調べに聴き入りました。また参加者は、休憩時間に博物館の特別展示を無料で観覧することができ、コンサートの余韻を残しながら、人間国宝らの名品を楽しみました。



新エネ百選に選定

全国の新エネルギー利用に関する優れた取り組みを選定する「新エネ百選」に那須野ヶ原土地改良区連合が選ばれ、6月2日、関係者が栗川市長に選定の報告を行いました。

新エネ百選はNEDO（独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）と経済産業省が地域性を生かしたクリーンエネルギーの導入事業を全国から募り、優れたものを選定したものです。

同土地改良区連合は農業用水の自然落差を利用した水力発電やバイオマスの利活用、太陽光発電からの燃料電池の製造など、幅広い事業内容により選定されました。



箒根の里に初夏の訪れ

5月31日、ハロープラザ地区車座談議が中心となり、墓沼にある安戸山（1,152m）の開山式が行われました。市内外から訪れた60人の登山愛好者たちは祈願祭のあと、一斉に山頂を目指して出発して行きました。

また、この日は近くのアグリパル塩原でさなぶりまつりも開催され、あいにくの雨模様だったにもかかわらず多くの人が訪れ、模擬店で提供される温かい食事や、ステージで行われたお囃子やアコースティックコンサート、ミニゲーム大会などを楽しんでいました。



三島中学校生が清掃奉仕

全校生徒754人と教員が、6月10日烏ヶ森公園の清掃活動と植栽(ペコニア)を行いました。

この活動は、生徒が地域住民の一員である自覚を持って参加し、勤労の喜びと奉仕活動に対する意識の高揚を図ることを目的とし、毎年活発に行われています。今年48回目を迎え、三島中学校の伝統行事となっています。生徒会長の宮澤匡圭君は「各自が積極的に参加し、協力し合い、地域の皆さんに貢献できて良かったです。この活動は三島中の自慢できる活動なので、ぜひ後輩たちに引き継いでもらいたいです」と話していました。



市役所でミニコンサート

6月3日、市役所本庁舎のロビーで、ハープとフルートのミニコンサートが開催されました。

コンサートは正午から約1時間行われ、クラシックや邦楽など8曲が演奏されました。市役所を訪れた人たちは、生演奏の美しい調べに足を止めて聴き入っていました。

次回、ふるさとの音楽家派遣事業は、旧青木家那須別邸を会場に、ジャズコンサート(8月2日)が予定されています。



火災の時も慌てずに

6月10日、那珂川河畔運動公園で、黒磯危険物保安協会、黒磯那須防火管理者協会主催の第33回消火競技会が行われました。

消火競技会は80cm四方の燃焼皿の炎を消す技術と速さを競う競技で、防火意識の高揚と消火技術の向上を図ることを目的に行われています。

当日は市内の事業所や団体などから計30チーム(男子19チーム、女子11チーム)が参加しました。

参加した鍋掛地区婦人防火クラブの松本広美さんは「消火器の使い方を久しぶりに確認できたので良かった」と話していました。



きれいになると気持ちがいいね

6月7日、塩原地区車座談議と民放ラジオ局が合同で、「コスモアースコンシャスアクト クリーンキャンペーンin塩原温泉」と題した一斉ごみ拾いを実施しました。この日は約430人が参加。複数の班に分かれて上塩原や塩の湯、日塩有料道路沿いの林に捨てられたごみを回収しました。中には、学習机やテレビ、自転車など大きなごみも多く回収され、今回だけで4.4トンものごみが集まりました。

ごみ拾い終了後、参加した人たちは用意された大根鍋を味わったり、ヤマメのつかみ取りを楽しみ疲れを癒していました。

くらしの 情報

市役所本庁舎 〒325-8501	共墾社108番地2
西那須野庁舎 〒329-2792	あたご町2番3号
塩原庁舎 〒329-2993	中塩原1番地2
箒根出張所 〒329-2801	関谷1266番地4

お知らせ

定額給付金の申請は 済んでいますか

市では定額給付金の交付申請を受け付けています。申請の期限は9月26日までです。まだ申請していない場合は、お早めに手続きをしてください。

受給対象者

基準日(平成21年2月1日)において那須塩原市に住民登録をしている人、および外国人登録をしている正規在留者(短期滞在を除く) ※申請・受給者は世帯主です。

問い合わせ

定額給付金等交付推進室
☎(62)7524

国民年金保険料の納付が困難な人へ

国民年金は、20歳以上60歳未満のすべての人が加入する制度です。

保険料の免除や猶予を受けず保険料が未納の状態、万が一、障害や死亡といった不慮の事故が発生すると、「障害基礎年金」「遺族基礎年金」が受けられない場合があります。

経済的な理由などで保険料を納めることが困難な場合は、申請により、保険料が免除または猶予となる制度があるので利用してください。

◆申請免除

申請免除には、全額免除と一部納付(一部免除)があります。本人と配偶者、世帯主の所得が審査されます。

(別表) 一部納付する場合の月額保険料 (平成21年度)

1/4 納付(3/4 免除)	3,670円
1/2 納付(1/2 免除)	7,330円
3/4 納付(1/4 免除)	11,000円

※なお、免除を受けない1月当たりの定額保険料は、14,660円です。

※一部納付(一部免除)の承認を受けた場合、納付すべき一部の保険料を納付しな

いと、免除期間に認められず、未納期間となります。このため、将来の老齢基礎年金の額に反映されず、また障害や死亡といった不慮の事態が生じた場合に年金を受け取ることができなくなる場合がありますので注意してください。

◆猶予制度
①若年者納付猶予制度
30歳未満の人が対象となり、世帯主の所得にかかわらず、本人と配偶者の所得審査により猶予を受けられる制度です。

②学生納付特例制度
学生が対象となり、本人の所得審査により猶予が受けられる制度です。

●期間の取り扱い
全額免除の承認を受けた期間、猶予期間および一部免除を受けて残りの部分を納めた期間については、保険料を納付した期間と同じように、受給資格期間の中に含まれます。

●年金額との関係
免除を承認された割合に応じて、老齢基礎年金を受け

る際には年金額が減額されます。

●保険料の追納の注意

将来受け取る年金額が少なくならないように、保険料を免除または猶予された部分について、10年以内であればさかのぼって納める(追納)ことができます。3年目以降は免除や猶予されていたときの金額に計算額が発生しますので、早めの追納をお勧めします。

問い合わせ

大田原社会保険事務所

☎0287(22)6313

困保健課 ☎(62)7130

困保健福祉課

☎(36)1111(内線137)

園市民福祉課

☎(32)2988

●5月の火災と救急●

火災のテレフォンサービス

☎0180-992009(黒磯地区)

☎(22)0119(西那須野・塩原地区)

◎火災…建物3件・林野0件・その他0件

H21年の累計30件

◎救急…交通40件・急病160件・その他80件

H21年の累計1439件

問い合わせ

黒磯那須消防組合消防本部 ☎(62)0864

西那須野分署 ☎(36)2300

塩原分署 ☎(32)2949

ペットたちに安らかな眠りを…。

ペット霊園メモリー

●完全個別火葬 ※小動物～大型犬まで火葬できます。 ※火葬のみでもお引き受け致します。

●合同墓地 ●個別墓地

●ペット用位牌、思い出カプセルなどご用意しております。

—— 詳細は、お気軽にお問い合わせ下さい。—— 年中無休
那須塩原市野間597-5 ☎0287-64-1787

◆浄化槽の保守点検・清掃・一般汲取り◆

◆法定11条検査指定採水◆

◆排水管高圧洗浄・バイオチップ補充◆

有限会社 ポート・ワン

〒325-0023 那須塩原市豊浦34-60

TEL 0287-62-1455 FAX 0287-62-1460

犬の正しい飼い方 守っていますか

犬を放し飼いにしていますか。

飼い主は、犬を常にけい留（つなぎ止めておくこと）しておかなければなりません。

散歩のときに道路や公園などで放してもいけません。

また、散歩のときの犬のフンは、飼い主がきちんと片付けることになっています。

近ごろ、これらのルールを守る事ができない飼い主が多く、放し飼いやフンのために困っているという苦情や相談が増加しています。

飼い主の皆さん、犬の正しい飼い方を再確認し、周囲のことを考えてルールをきちんと守りましょう。

◆放し飼いは絶対にしないようにしましょう。

・散歩は必ず引き綱を使い、犬を放さないこと。公園や広場でも同じです。餌を与えるとき、用をたさせるとき、運動させるときなど、「少しだけ……」「私の犬は大丈夫」と犬を放すことは行わないようにしてください。

犬が嫌いな人、犬が怖い人

も飼い主の皆さんの周囲で生活しています。

・昼夜を問わず絶対に犬を放さないこと。放れている時間にかかわらず、犬が単独で行動すれば「放し飼い」ということになります。

◆散歩のときの犬のフンは飼い主が必ず片付けること

犬を連れての外出は、フン処理用道具を携帯しフンを持ち帰りましょう。その場で埋めることはしないでください。フンは自然に分解されるまで1〜2年かかります。雨で表面の土などが流れたり、動物が掘り返したりしてしまう場合があるため、不衛生です。

問い合わせ

栃木県動物愛護指導センター

☎028(684)5458

環境管理課

☎(62)7142

国民生生活課

☎(37)5104

国市民福祉課

☎(32)2939



県有財産(土地)を 売却します

売払方法 一般競争入札
とき 8月5日(水)
午前10時30分

※受け付けは午前10時から。
※入札保証金(予定額の100分の5)を午前10時20分までに納付すること。

物件の内容
①所在 那須塩原市下永田三丁目1161番1ほか1筆
②地目 宅地

県庁研修館205研修室

③地積 914・18㎡(実測)

④建ぺい率 60%

⑤容積率 200%

⑥現地説明会 7月13日(月) 午前10時30分〜11時

⑦最低売却価格 1740万円

※売却代金は、売却決定後、おおむね1カ月以内に一括納入すること。

⑧入札保証金 87万円

問い合わせ
県管財課財産活用推進室
☎028(623)2077

乗ってみましたか? 低床ノンステップバス ゆ〜バス



黒磯駅、那須塩原駅、西那須野駅を結び運行しているゆ〜バス「黒磯・西那須野線」の車両は、県内でもまだめずらしく乗る人すべてにやさしい低い床の段差のないフロアで、デザイン的にも親しみを感じられるバスです。

ぜひ、通院、通学やお買い物などにご利用ください。運賃は1乗車200円ですが、往復で利用する際は、1日どの路線にでも乗ることができる1日券400円(車内販売)がお得です。

なお、昨年度、ゆ〜バスを利用していただいた人は、10万2,000人でした。

問い合わせ

《黒磯地区》やしお観光バス(株) ☎(37)3335

《西那須野・塩原地区》

JRバス関東(株) ☎(36)0109

☎生活課 ☎(62)7127

個別指導 明光義塾

入会金無料(7月末日まで)、入会体験随時

- 黒磯教室 ☎62-3910
那須塩原市阿波町111-4 豊浦郵便局2F
 - 西那須野教室 ☎36-5925
那須塩原市南郷屋2-122 auショップ2F
- <http://www.meikogijuku.jp>

「ご存じですか 社会を明るくする運動」

7月は、「社会を明るくする運動」の強調月間になっています。皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

●「社会を明るくする運動」とは…

すべての国民が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において、力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうという、法務省が主催する全国的な運動です。

●この運動の目標は…

- ・犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支援しよう
- ・犯罪や非行に陥らないよう地域社会で支えよう
- ・これらの点について、地域社会の理解を得られるよう協力しよう です

●この運動の重点事項は…

犯罪や非行をした人たちの就労支援 です

◆新しい運動名称を募集

「社会を明るくする運動」が60周年を迎えるにあたり、この運動の趣旨を、広く市民に理解いただき、地域に根ざし

た運動として一層の推進を図るため、この運動の趣旨を分かりやすく表した新たな運動名称を募集します。

応募資格 特にありません

募集期限 7月31日(金)

応募方法

▼はがきの場合
はがきの表面に「運動名称」と朱書

▼電子メールの場合
題名に「運動名称」と入力

▼共通事項
・1通当たり1作品
・本文に①作品、②作者名、③住所、④電話番号、⑤勤務先または学校名など、⑥年齢、⑦性別を明記

※応募作品の著作権は、主催者に帰属します。

審査 「社会を明るくする運動」中央推進委員会において決定します

発表 来年2月ごろに、入選者に通知され、法務省ホームページなどに作品、作者氏名などが掲示されます

申し込み・問い合わせ 〒100-08977

東京都千代田区霞ヶ関1-1-1

法務省保護局更生保護振興課 ☎03(3580)4111

shameimeisho@moj.go.jp

交通事故に遭ってしまった人へ

◆育成資金貸付制度(無利子)

保護者が自動車事故のため亡くなったり、重度後遺障害者になったりした中学校卒業までの子

貸付金額

・一時金 15万5000円
・月額 2万円

・小中学校入学時支度金 4万4000円

返還方法
割賦による無理のない20年以内の均等払い

※進学した場合、在学期間中は返還猶予可能です。

◆重度後遺障害者介護料支給制度

対象
自動車事故により、脳・脊髄または胸腹部臓器を損傷し、後遺障害の程度が次に該当する人

①常時要介護の人
月額 5万8570円

②随時要介護の人
月額 13万6880円

③随時要介護の人
月額 2万9290円

④随時要介護の人
月額 5万4000円

※額は障害の程度に応じて変わります。

問い合わせ
独立行政法人自動車事故対策機構栃木支所
☎028(622)9001
http://www.nasva.go.jp

問い合わせ
独立行政法人自動車事故対策機構栃木支所
☎028(622)9001
http://www.nasva.go.jp

良質の堆肥は
いかがですか

塩原堆肥センター

塩原堆肥センターでは、市民の皆さんへ堆肥の販売をしています。花壇や家庭菜園などにぜひ利用してください。

販売対象 市民

販売方法
袋詰販売はしていません(ばら売りのみ)

堆肥運搬は1台(約2トン程度)以上購入希望の人のみ可能です。また、運搬の範囲は市内に限ります。狭い道路や田畑への進入はできません。

堆肥販売量は堆肥の熟成具合に左右されるので、希望にそえない場合があります。あらかじめご了承ください。

販売額
堆肥販売料金
1トン当たり1000円

堆肥運搬手数料
1トン当たり500円

◆施設の概要

所在地 関谷1590-6

利用時間
午前9時～午後5時

※休業日は日曜、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)

※土曜は、堆肥の販売はしていません。

問い合わせ
塩原堆肥センター
☎(35)4451

所在地 関谷1590-6

利用時間
午前9時～午後5時

※休業日は日曜、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)

※土曜は、堆肥の販売はしていません。

問い合わせ
塩原堆肥センター
☎(35)4451

経済センサスへの
協力をお願いします

事業所の皆さんへ

7月1日を基準日として、すべての事業所を対象とした平成21年経済センサス基礎調査が全国一斉に行われています。

もう一度、調査票に記入もれがないか確認し、調査員が調査票の受け取りのために皆さんの事業所に伺った際は、必ず「調査員証」を携行している調査員に渡してください。

調査票は、厳重に保管し、集計が完了した後は溶解処分するなど、情報の保護には万全を期していますので、協力をお願いします。

問い合わせ
市民協働推進課
☎(62)7105

平成21年7月5日号

10

認定長期優良住宅は 新築軽減が5年度分に 固定資産税

長期優良住宅の普及の促進に関する法律（国土交通省）が、平成21年6月4日に施行されました。長期優良住宅の認定を受けた新築住宅については、固定資産税が次のとおり減額されます。

対象となる住宅

国土交通大臣が策定する基本方針等により、市（建築指導課）の認定を受けて建築した長期優良住宅で、21年6月4日から22年3月31日までに新築された住宅

※ただし次の2つの要件を満たした住宅に限る。
①専用住宅や併用住宅であること（併用住宅については、居住部分の割合が2分の1以上のもの）

②床面積要件（併用住宅にあつては居住部分の面積）

- ・一般の住宅
75㎡以上、280㎡以下
- ・共同住宅
1部屋55㎡以上、280㎡以下

減額の期間

・一般の住宅は、新築後5年度分
・3階建以上の中高層耐火住宅等は、新築後7年度分

減額の範囲

・居住部分の床面積が120㎡以下の場合、税額は2分の1になります

・居住部分の床面積が120㎡を超える場合、120㎡に相当する部分の税額が2分の1となります

申告方法

「長期優良住宅認定通知書の写し」と「印かん」を用意し、完成した翌年の1月31日までに課税課へ申告してください

問い合わせ

- ①固定資産税の減額関係
課税課 ☎(62)7122
- ②長期優良住宅の認定関係
建築指導課 ☎(62)7169

住宅を購入する皆さんへ 保険や供託の確認を 忘れずに

「住宅瑕疵担保履行法」が平成21年10月1日から施行されます。この日以降に引き渡される新築住宅には、住宅購入者などの利益の保護を図るため、事業者には、住宅購入が保証金の供託が義務付けられます。

住宅を購入する際は、その

住宅がきちんと保険や供託の措置がとられているか、事業者を確認しておきましょう。

問い合わせ

県住宅課
☎028(623)2483

中小企業の皆さんへ 季節資金(夏季資金) 融資制度のご案内

県では、中小企業の皆さんに夏季の運転資金の融資を行っています。ぜひ利用してください。

融資の対象

県内に1年以上事業所を有して営業を行っている中小企業および事業協同組合等資金の用途

商品仕入れ、ボーナス支払いなど、季節的な運転資金

融資条件

- ①融資額
企業 1千万円以内
団体 1億円以内
- ②融資金利率
年2・0%以内

※保証付責任共有制対象外

- 1・5%以内
- ※保証付責任共有制対象
- 1・7%以内

③融資期間

6月1日(月)～11月2日(月)

申し込み

県内に本店がある銀行、信用金庫、信用組合および商工組合中央金庫の県内営業店に申し込み

申込期限 7月31日(金)

問い合わせ

取扱金融機関または
県経営支援課
☎028(623)3181

とちぎ県北若者サポ ートステーションが 開所しました

「とちぎ県北若者サポートステーション」とは、県と協同で実施する厚生労働省の委託事業で、就職をしない若者を対象に、さまざまなネットワークを活用しながら解決し、若者の自立を支援する機関です。

内容(相談は無料)

就職の相談、心の健康サポート、講座・イベント、職場実習、家族の相談 など

申し込み・問い合わせ
大田原市中田原793-1
とちぎ県北サポートステーション

☎0287(22)7877

※毎週火～土曜、午前10時～午後7時。

にしなすの運動公園からのお知らせ

◆プールの使用料が夏季料金になります
期間 7月1日～8月31日

	一般	小中学生	幼児
夏季料金	300円	100円	無料
通常料金	400円	150円	無料

※65歳以上の人、および障害者手帳を持っている人は、上記料金の半額になります。

※夏季料金の回数券はありません。

◆臨時休館のお知らせ

とき/対象施設

- ・7月14日(火)～15日(水)/プール
- ・7月14日(火)/体育館(トレーニング室を含む)

問い合わせ

(財)施設振興公社西那須野地区 (にしなすの運動公園) ☎(36)4785